



# 葛西だより

第36号  
平成24年度  
(2012)



葛西用水路沿いのウッドデッキ（越谷市）

## 目次

◇理事長あいさつ	2
◇通常総代会	3
◇平成24年度予算	4
◇平成22年度財務状況の公表	5
◇水辺再生事業、水源地域保全対策事業	6
◇葛西・羽生領島中領土地改良区連合について	7
◇賦課金、決済金等について	8

## 理事長あいさつ

葛西用水路土地改良区 理事長 井上直子



平成24年度の「葛西だより」の発行にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様や関係機関の皆様には日頃より本土地改良区の運営にご協力を賜り衷心よりお礼を申し上げます。

昨年は、3月11日の東日本大震災に始まり、各地で豪雨や台風災害が発生した多難な年でした。多くの被災された方々、亡くなられた方々、行方不明の方々に衷心よりお見舞いとご冥福をお祈り申し上げます。当地域では、幸いにして大きな被害もなく、加えて役員、総代の皆様の絶大なご協力を頂き無事に収穫を終える事が出来ました。一部で放射能物質の検出など米の出荷等の心配がされましたが、一昨年の猛暑と違い収量、品質等も平年並みとなり安心したところでございます。改めて皆様に感謝とお礼を申し上げます。今後におきましても、本地域の農業、農村を支える農地や農業水利施設は先人の知恵と労苦の結晶として現在まで受け継がれたものであり私たちはこれから将来に続く子孫に確実に渡していく責務を負っています。

今、基幹的農業水利施設、特にパイプライン地域の施設が耐用年数を超え早期の改修が必要となる一方、防災や減災、耐震対策を含めた施設の保全管理、整備が求められています。埼玉県農業農村整備を通じ、築き守り継がれてきた農地、農業水利施設という財産を私たち土地改良区は、関係市町、JA及び水土里ネットさいたま等と連携を図りながら組合員の皆様と共に、後生に伝えていかなければならないと考えております。

平成24年度に実施を予定している当改良区の主な事業は、県営農業用水合理化対策事業、農水合理化二次事業で実施したポンプ場やパイプライン施設などを対象にした県営基幹水利施設ストックマネジメント事業が平成22年度に事業採択され本年2年目となり、約3億4千万円の事業の実施を予定しております。次に県営地盤沈下対策事業、幸手・権現堂地区の2期事業の4年目として約1億9千万円の改修事業を実施致します。事業以外の本年度は総代の任期満了による総選挙を12月末日に予定しております。

平成24年度の一般会計予算につきましては、昨今の米価低迷や特異気象による災害等、農業を取り巻く状況は一段と厳しさを増しております。また、国、県、市町の予算編成を見ますと引き続き緊縮財政中であり、本改良区も同様の考え方で予算編成をさせて頂きました。総額は6億7千2百万円でございます。昨年と比較致しますと5千5百万円の増額となります。これは基幹水利施設ストックマネジメント事業の増額によるものです。この基幹水利施設ストックマネジメント事業等の特別の臨時的費用を除いた通常ベース予算は、5億8千7百万円で前年比100.3%147万円増額の予算となります。

今後とも組合員の皆様方のご期待に沿った土地改良区の運営に力を尽くす所存でございますので、ご指導、ご協力を重ねてお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げまして挨拶とさせていただきます。



## 通常総代会の開催

平成24年2月23日(木)葛西用水路土地改良区総合管理所において、通常総代会が開催され、総代会議長田中喜久雄氏(越谷市)の議事進行により、平成24年度予算(案)の議決について等、全15議案が原案どおり可決承認されました。



議案第1号 平成22年度決算等について  
 議案第2～15号 平成24年度予算関連議案について

## お知らせ 総代総選挙が本年12月に実施されます

現在の総代任期は平成25年1月17日をもって4年間の任期が終了する訳ですが、次期総代を選出するための総代総選挙が今年の12月、公職選挙法に基づき、埼玉県選挙管理委員会により実施されます。また、平成25年3月31日をもって任期満了となる役員(理事・監事)の選挙が、来年2月下旬の通常総代会において実施される予定です。

### ◇総代及び役員定数(定款8条、第16条)

選挙区	市 町	総代数	役員数
第1区	加須市、久喜市、幸手市	22	6
第2区	杉戸町、春日部市	21	5
第3区	松伏町、越谷市、草加市、八潮市	22	6
第4区	吉川市、三郷市	25	7
合計		90	24

# 平成24年度予算

(平成24年2月23日開催 通常総代会議決)

## 収入

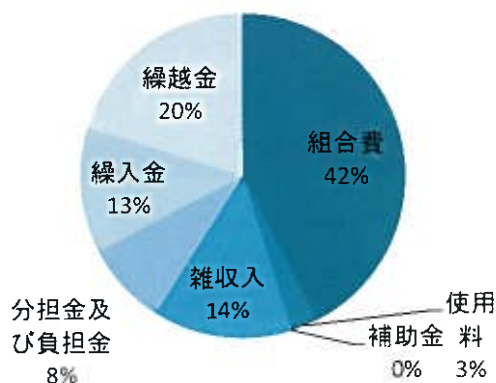
## 支出

△減 (単位:円)

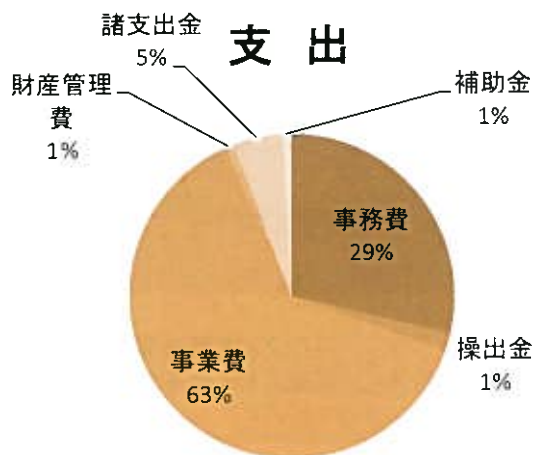
一般会計

科目(款)	予算額	前年度比	科目(款)	予算額	前年度比
組合費	285,640,000	△ 3,570,000	事務費	190,600,000	320,000
使用料	18,180,000	△ 1,490,000	操出金	11,480,000	
補助金	10,000	△ 10,500,000	選挙費	5,050,000	5,000,000
雑収入	92,980,000	△ 650,000	事業費	416,920,000	47,940,000
分担金及び負担金	55,770,000	16,800,000	財産管理費	5,300,000	20,000
繰入金	84,530,000	64,530,000	負担金	2,250,000	
繰越金	134,890,000	△ 10,120,000	借入金償還金	520,000	
収入合計	672,000,000	55,000,000	諸支出金	33,010,000	2,330,000
			補助金	5,050,000	200,000
			諸帳簿整備費	810,000	
			予備費	1,010,000	△ 810,000
			支出合計	672,000,000	55,000,000

## 収入



## 支出



## 特別会計

種 別	予算額(円)
農地転用等に関する特別会計	4,431,420,000
基金蓄積特別会計	1,673,660,000
土地改良事業基金積立金特別会計	448,100,000
役員退職慰労積立金特別会計	12,600,000
役員及び総代一時恩給積立金特別会計	43,350,000
職員退職手当積立金特別会計	215,570,000
自動車購入積立金特別会計	7,760,000
揚水機償却維持資金積立金特別会計	13,850,000
支線施設管理特別会計	144,000,000
古利根堰管理費特別会計	17,250,000

## 平成24年度賦課率及び決済金

組合費賦課率	葛西地区	4.90円/1㎡
	二郷半地区	6.24円/1㎡
	江戸川地区	5.50円/1㎡
支線施設管理特別賦課率		4.00円/1㎡
支線施設管理区域脱退金		105円/1㎡
農地転用一時決済金	葛西地区	148円/1㎡
	二郷半地区	115円/1㎡
	江戸川地区	106円/1㎡



## 平成22年度財務状況の公表

## 収入

## 支出

△減 (単位:円)

一般会計

科目(款)	決算額	構成比(%)	科目(款)	決算額	構成比(%)
組合費	282,212,100	37.0%	事務費	169,253,314	30.9%
使用料	33,072,342	4.3%	操出金	5,930,000	1.1%
補助金	27,000,000	3.5%	選挙費	0	0.0%
雑収入	93,294,328	12.2%	事業費	344,067,005	62.7%
分担金及び負担金	36,927,312	4.8%	財産管理費	3,068,116	0.6%
繰入金	0	0.0%	負担金	1,044,994	0.2%
繰越金	290,674,902	38.1%	借入金償還金	0	0.0%
収入合計	763,180,984	100.0%	諸支出金	20,685,628	3.8%
			補助金	4,302,125	0.8%
			諸帳簿整備費	0	0.0%
			予備費	0	0.0%
			支出合計	548,351,182	100.0%

## 財産目録

## 資産の部

流動資産	
預金	
一般会計	214,829,802
支線施設管理特別会計	41,596,081
古利根堰管理費特別会計	118,756
基金蓄積積立金	1,634,201,611
土地改良事業基金積立金	454,282,257
揚水機償却維持資金積立金	12,835,558
特定資産	
証券	
埼玉県信用農業協同組合 連合会 出資証券 1口	10,000
預金	
農地転用等一時決済金積立金	4,270,408,287
役員退職慰労積立金	11,990,550
役員及び総代一時恩給積立金	42,067,480
職員退職手当積立金	225,046,344
自動車購入積立金	6,653,483
未収入金	
未収賦課金(一般)	22,435,800
未収賦課金(PL)	6,363,552
合計(円)	6,942,839,561

## 負債の部

長期負債	0
短期負債	
農地転用等一時決済金積立金	4,270,408,287
役員退職慰労積立金	11,990,550
役員及び総代一時恩給積立金	42,067,480
職員退職手当積立金	225,046,344
合計(円)	4,549,512,661

## 賦課面積及び組合員数

賦課面積(田)		57,058,089 m <sup>2</sup>	
加須市	843	越谷市	2,309
久喜市	810	草加市	394
幸手市	1,977	八潮市	196
杉戸町	1,569	吉川市	3,312
春日部市	1,559	三郷市	1,547
松伏町	1,690	合計(人)	16,206

## 水と緑の田園都市「水辺再生事業」東大場川地区

○川の国埼玉の実現に向け、「清流の復活」「安らぎと賑わいの空間創出」を目指した整備を行うため、県内100カ所が進められる事業。事業完了に伴い看板を設置しました。



## 農業用水水源地域保全対策事業看板設置

○平成23年度「農業用水水源地域保全対策事業」で、葛西用水の水源地域や森林のさまざまな役割を分かりやすく啓発する看板を越谷市(瓦曾根堰)に設置しました。



節水にご協力をお願いします



○農業用水は貴重な資源ですので、お互いゆずりあって有効に利用いたしましょう。また各分水工及び蛇口の調整をこまめに行い、掛け流しをしないよう、皆様のご協力をお願いいたします。

ゴミ等を捨てないでください



○土地改良区ではゴミ処理の費用に莫大なお金を使っています。その費用は皆さんが納付された貴重な賦課金によって賄われています。お互いゴミ等を流さないように気をつけましょう。



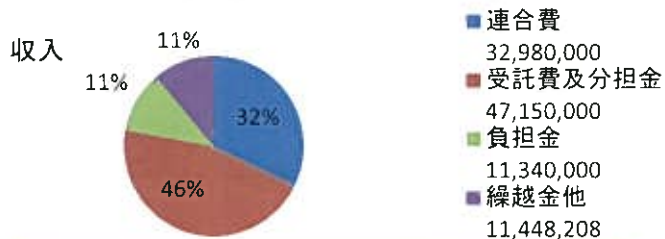
## 葛西・羽生領島中領土地改良区連合について

本土地改良区連合は、平成4年度から平成16年度に「利根中央事業」で整備された農業水利施設を一元的に管理し、公平な水配分と安定したかんがい用水の供給を事業の目的としています。将来、葛西用水路土地改良区と羽生領島中領用排水路土地改良区が合併するまでの過渡的な組織として、平成15年に設立されてから、10年目を迎えました。

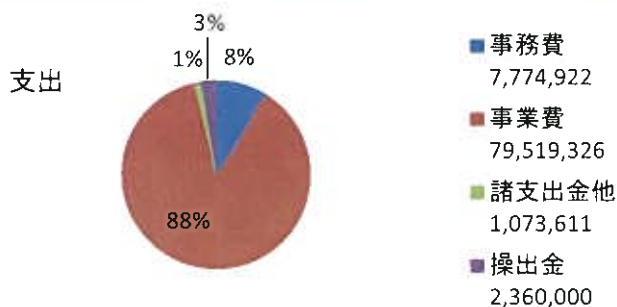
平成23年度の全地域のかんがいに使用した用水の総取水量は、3億5千万トンで許可水利権総量の87%と、非常に効率的な水運用ができています。水源地のある利根川上流域のダム郡の貯水量は4月中旬時点では、融雪が遅く平年値をやや下回っていますが、雪の累加降雪量は、平年より多い状況で推移しており、今後も地域全体の用水が安定的に供給出来るよう管理調整に努めてまいります。

《平成24年2月22日(水)に通常総会が開催され、次のとおり決定されました》

### 平成22年度一般会計収入・支出決算



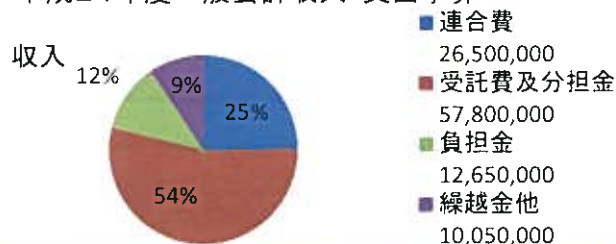
収入合計 102,918,208



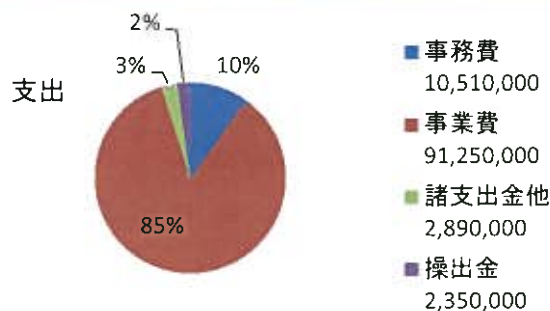
支出合計 90,727,859円

翌年度繰越金 12,190,349円

### 平成24年度一般会計収入・支出予算



収入合計 107,000,000円



支出合計 107,000,000円

### □平成24年度所属土地改良区の連合費賦課額

所属土地改良区	賦課額
葛西用水路土地改良区	16,240,000円
羽生領島中領用排水路土地改良区	10,260,000円
連合費 総賦課額	26,500,000円

### ◇◇◇◇◇ 管内の管理状況 ◇◇◇◇◇



◎新田導水路(Ø1100)管継手補修



◎島中領幹線用水路(高柳分水堰)

### 平成24年度 組合費の額

◇ 経常賦課金

葛西地区	(田)	1㎡	4.90円
二郷半領地区	(田)	1㎡	6.24円
江戸川地区	(田)	1㎡	5.50円

◇ 畑地かんがい水利施設使用料  
1㎡ 7.80円

◇ 支線施設管理特別賦課金  
(用水使用箇所) 1㎡ 4.00円  
<パイプライン地区>

### 賦課金の納入は便利な 口座振替をご利用下さい！

土地改良区賦課金の口座振替は、各市町の協力によって実施されています。口座振替をご希望の方は、当土地改良区(財務課)もしくは市町の税務課にお問い合わせ下さい。

ただし、加須市、草加市、八潮市分の賦課金については口座振替はご利用出来ません。

### 平成24年度 決済金額

◇ 農地転用一時決済金

葛西地区	(田)	1㎡	148円
二郷半領地区	(田)	1㎡	115円
江戸川地区	(田)	1㎡	106円

◇ 支線施設管理区域脱退金 (田、畑)  
1㎡105円 (パイプライン地区)

- \* 農地(水田)を農地以外に転用する場合は農地転用の届け出が必要になります。
- \* 転用によって農地が減ることになると、残った農地の組合員で土地改良施設等の維持管理の負担を負うこととなります。そこで、組合員のみなさまの負担の公平を図るため、土地改良法第42条の規程により決済金を納めて頂くことになっております。

### 公共事業の転用について も決済金がかかります

- \* 公共事業(道路、公園、河川、建物等)の用地として転用される農地についても転用決済金の納付が義務付けられています。【土地改良法第42条第2項】
- \* 用地買収説明会、価格交渉、契約調印の際など、事業主体(買収者)と十分話し合い、決済金や組合費賦課金、転用手続き等に疑義が生じないようにお願いいたします。

### 組合員資格得喪通知書を忘れずに！

賦課金の算定は、毎年1月1日現在の組合員の所有する農地面積が基準となっておりますので、組合員の資格を得た方又は喪失した方は、土地改良法第43条第1項の規程により『組合員資格得喪通知書』を土地改良区へ届け出る必要がありますので忘れずにお届け下さい。

組合員、面積の動向 (平成24年4月1日現在)

組合員数 16,018名  
賦課面積 5,651ha

《編集・発行》 葛西用水路土地改良区

〒340-0144 埼玉県幸手市戸島2-155  
Tel 0480-47-3811(代) Fax 0480-48-2500  
URL <http://www.midorinet-kasai.or.jp>